

10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向①

(1) 社会福祉法の改正

□第4条「地域福祉の推進」に第3項が追加規定加され、「**地域社会からの孤立**」の問題を含む「**地域生活課題**」の**解決に資する支援が明記**された。
ひきこもり支援をめぐる法律・政策面の動向と道南地域の活

□第10章「**地域福祉の推進**」の第1節「**包括的な支援体制の整備**」において、第106条の二から十一が追加規定され、地方公共団体が「**地域生活課題**」を**解決するため**に「**重層的支援体制整備事業**」を**実施**できることが規定された。

(2) 孤独・孤立対策推進法(2023年6月1日成立、内閣府所管)

「孤独・孤立に悩む人を誰Hとり取り残されない社会」「相互に支え合、人と人との繋がりが生まれる社会」を目指す。→重点計画の策定、国民の理解の促進・啓発、相談支援の連携・協働、人材の確保・養成、調査・研究の推進等

孤独・孤立対策推進法の概要

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、
「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

3. 基本的施策

- ・ 孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・ 孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・ 相談支援（当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援）の推進
- ・ 関係者（国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等）の連携・協働の促進
- ・ 当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・ 地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・ 孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・ 内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部（重点計画の作成等）を置く。
- ・ 地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・ 協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

施行期日

令和6年4月1日

10 ひきこもり支援体制充実に向けた動向②

(3) 函館市における取り組み②

- 函館市は、2022年4月から、市内10か所の地域包括支援センターに自立相談支援機関を設置し、社会福祉士や保健師等の専門職を各3名配置して、高齢者だけでなく全世代を対象として全ての生活課題の相談支援に応じる福祉拠点として充実強化することとなった。
- 福祉拠点では、ひきこもり相談支援も重要課題として担うことになり、「あさがお」との連携を図っており、2022年度には、各福祉拠点スタッフが個別に「フリースクールすまいる」見学し「あさがお」事務局と打ち合わせを行った。また、ひきこもりをテーマにした研修会や総務副大臣の福祉拠点視察・懇談会、市長視察・懇談会にも「あさがお」代表が参加
- その後も「あさがお」と具体的なケース検討や情報交換会などを適宜開催、「あさがお」経由で地域包括に繋がったり、地域包括の紹介で「あさがお」に参加する事例もある。
- 函館市社会福祉協議会は、2020年6月から相談窓口を開設し、毎月第2水曜午前に不登校相談（函館アカシヤ運営委員が担当）、第4水曜日午前にひきこもり相談（あさがお運営委員が担当）を開催している。



函館市社会福祉 総合相談センター

ひとりでお悩み、話してください
～あなたのお悩み、お聞きします～

「函館市社会福祉総合相談センター」とは？

誰もが気軽に相談できる窓口です。
電話または来所された方の悩みを聞き、
助言や適切な機関の紹介等を行っております。
困りごと、誰にも話せない悩み、相談先がわからない・・・
など、まずはお気軽にご相談ください。

電話番号

0138-23-8969

【開設日・時間等】

相談科目	曜日	時間	担当	相談内容等
一般相談	月～金曜日 要予約 第3火曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	民生児童委員 函館家庭生計カウンセラークラブ	身近な困りごと、心配ごと
くらしの法律相談	第1水曜日	13:00～15:00	函館弁護士会	身近な法律に関わる悩み事
心の健康相談	第2水曜日	10:00～12:00	北海道メンタル評議会	心の悩み事、心記事に 関する傾聴
不登校相談	第3水曜日	10:00～12:00	登校拒否と教育を考える函館 アカアア会	不登校に関する相談
介護相談	第4水曜日	10:00～12:00	函館市社会福祉協議会 事業課介護保険事業所職員	介護保険、福祉サービス 利用等の相談
ひきこもり相談	毎週水曜日	10:00～12:00	道南ひきこもり家族交流会 「あさかお」	ひきこもりに関する相談
行政相談	第1・3木曜日	13:00～15:00	函館行政評価分室	国・市・特殊法人に 関する苦情・意見・要望等
消費生活相談	第2・4木曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	函館消費者協会	消費生活に関する相談 助言等
認知症高齢者処遇相談			南北海道グループホーム協会	認知症高齢者に関する 相談・助言・支援等

相談は来所または電話でお願いいたします。※相談内容に関する秘密は堅く守ります。

開設日時 月曜日～金曜日 10:00～12:00 / 13:00～15:00
(祝祭日、12月29日～1月3日までの年末年始を除く)

相談時間 30分程度 ※相談料は無料 ※予約優先

場所 函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター（あいよる21）3階

実施
主体

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会

T040-0063 函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター（あいよる21）3階

相談料は
無料

予約優先



道南 Today

相談件数3倍増 福祉拠点に成果

函館市内の10カ所の地域福祉センターに、今年度の開設に伴って「福祉拠点」の機能が盛り込まれ、今年がスタート。これにより、従来の地域福祉センターの役割に加え、生活困窮者に対する相談支援や、子育て支援、高齢者支援など、幅広い分野での相談支援が実現し、市民の暮らしを支える効果が期待されている。

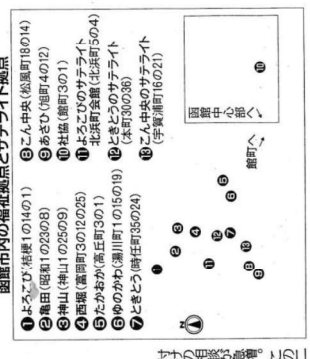
函館市内の10カ所の地域福祉センターに、今年度の開設に伴って「福祉拠点」の機能が盛り込まれ、今年がスタート。これにより、従来の地域福祉センターの役割に加え、生活困窮者に対する相談支援や、子育て支援、高齢者支援など、幅広い分野での相談支援が実現し、市民の暮らしを支える効果が期待されている。

孤立防止へ伴走支援

「ひとり暮らしの困りごと」に寄り添い、孤立防止の支援を行う。生活困窮者に対する相談支援や、子育て支援、高齢者支援など、幅広い分野での相談支援が実現し、市民の暮らしを支える効果が期待されている。



相談支援センター「ふれあい」の様子



若年層の利用が課題

若年層の利用が課題。生活困窮者に対する相談支援や、子育て支援、高齢者支援など、幅広い分野での相談支援が実現し、市民の暮らしを支える効果が期待されている。

「ひとり暮らしの困りごと」に寄り添い、孤立防止の支援を行う。生活困窮者に対する相談支援や、子育て支援、高齢者支援など、幅広い分野での相談支援が実現し、市民の暮らしを支える効果が期待されている。

北浜町会館にサテライト 福祉拠点 利便性向上へ



図幅市が市内10カ所の包括支援センターに設置した「困り事相談窓口福祉拠点」で、包括支援センター「よろこび」(梶原町)は本年度から、北浜町会館にサテライト拠点を設けた。「よろこび」から離れた地域に住む人たちが利用しやすい

環境を整えるのが目的で、住居の利便性を高める。サテライト拠点は、福祉拠点の機能のより、地域住民のニーズに合わせた相談窓口を設けた。北浜町会館の一室に、福祉拠点の機能を

北浜町会館に設けた地域包括支援センター「よろこび」のサテライト拠点を

開設しており、社会福祉士などの資格を持つ「よろこび」のスタッフ一人が対応する。市内の福祉作業所の利用者が制作した雑貨やアクリルキーホルダーなどの物販コーナーも設けている。

北浜町会館「よろこび」の機能の強化を図る。サテライト拠点は「よろこび」が中心で、北浜地区から離れた地域に住む高齢者からニーズを聞き取り、声もあつたという。北浜町会館「よろこび」

はこれまで、「地域ケア会議」を定期的に開催し、地域の福祉課題などについて協議し合ってきた関係がある。「よろこび」の林珠樹センター長は「町会の役員や民生委員と地域課題について情報交換する場にも

なりたい。高齢者を迎えるために」と願う。サテライト拠点の開設は、火曜日から午後1時半から、金曜日の午前10時から午後1時半まで。 (長友美子)

**暗闇の中に光を差し込む
ことか行政の大きな役割**

—本誌では担当記者が長年ひきこもり問題を追いかけています。大泉市長は保健福祉部時代に丹念に地域を歩き消費者の皆さんと情報

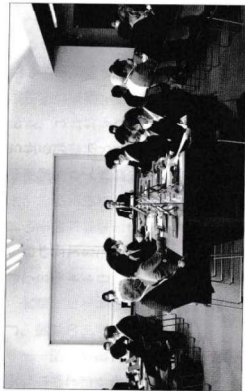
クニミヤチ 2023年 8月号
大泉市長 初対面記事
保健福祉部時代の
市民参画の取り組み

◆新たなまちづくりに挑む函館・大泉潤市長に訊く

を委ねられたか。

大泉 僕は元々、苦しんだり困ったり、相談したくてもどうしていいかわからないような人たちを支援したいと考え、動め先に基礎自治体を選んだ人間。そこが大きな課題だったということ。

ひきこもりをやるを得ないほど追い込まれている人は、相談のしぐさではないと思うんです。そういう人がすぐに気力や体力を回復するというのは難しい。だからこれをどうやってできるようなまらにしたい。



6月26日に開かれた人口減少対策本部の初代会

—自治体の取り組み、意識の差は非常に大きい。小泉はひきこもりに対して割と上から目線ですが、江別や苫小牧は丁寧な目線です。下りてやっている。当然、結果も違ってきます。

大泉 件はききょうでないとダメです。ひきこもっている人に、出てきてくださいと言われても出てくることは少ない。メンタルのパワーが落ちていたり、全く動けない人もいます。でも保健福祉部におよと上向きになります。ここが介入のタイミングで、そこについてはいろいろ社会資源がある。暗闇の中にあっても少しでも光を差し込めば、気持ちも動くかもしれない。

—いわゆる社会的弱者や障害者にはどう向き合っていきますか。

大泉 本人も養育も光がない状態は本当に苦しい。昭和の頃は問題意識がなかった。それが平成になりバブルがはじけ、リーマンショックなどで非正規雇用が増える中でひきこもりの人が増加し、行政が把握しきれない状態になっていった。それでも諦めずに伴走型支援などをさまざまな社会資源を整備したい。

—光を差し込むことで、そこか

ら生産面で書きする人材に変わっていくイメージがあります。

大泉 ビデオポスターとしてひきこもりを支援する側に回る人もたくさんいます。僕は保健福祉部の時代から現在までほぼ当事者会に参加してきました。この前の日曜日も顔を出したところですが、週五にひきこもっていたり、外に出られるようになった当事者のOB会のような集まりですが、そこでは僕みたいな人間がいても、みんながさうばらんに自分の事を話してくれ、フットワークで何かチームがあったらそれに聞いて話してみたい、フットワークなことや制度的なことを説明することもあります。

—市長自らも当事者会に参加するのはいいですね。

大泉 僕自身が当事者会の会員なんです。ひとりの会員としてクラブな恰好で参加しているのだから、市長としてではないんですよ。公務との兼ね合いですら続けられるかどうかは分かりませんが、自分にとっては大事な集まりになっています。

—この問題は混迷が深い理由がわかりました。今後の能担りに注目してまいります。

10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向③

- (4) 八雲町の取り組み：八雲町子育て支援センターを、子ども・若者育成支援推進法に基づく不登校・ひきこもり相談支援機関として位置づけ、社会福祉士等の専門職を配置して相談、関係者との連絡調整、家族のつどい、啓発事業等を実施している。
- (5) 北斗市の社会福祉法人函館緑花会の取り組み～地域活動江尾拠点として設置運営している「地域ふれあい食堂いこい」を会場に、2020年からひきこもり家族会を、2021年から社会参加に辛さを抱える当事者会を、毎月第3土曜日に開催している。
- (6) 七飯町の取り組み：2022年度から重層的支援体制整備事業の指定を受けて、七飯町社会福祉協議会委託事業としてひきこもり支援事業を実施することとなり、2023年3月から毎月第3水曜日10時～12時、ひきこもり相談会を開催(安藤あさが共同代表も担当)、町民向け講演会等の啓発事業の開催

10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向④

(7) 北海道の取り組み：**孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業**（内閣府の事業指定を受けり令和4年度・5年度実施、所管：北海道保健福祉部地域福祉課）

□ **孤独・孤立に関する多様な支援団体の連携及び官民連携を推進する。**

□ プラットフォーム構築に向けた準備会の設置：**全道20団体で構成、安藤とし子道南あさがお共同代表も委員に就任**、2月14日「北海道孤独・孤立対策官民連携に向けたシンポジウム」開催

□ アンケートによる実態把握：道民対象のWEB調査、民生委員児童委員書面調査（千名抽出）、道内の支援機関・団体を対象とした調査の実施

□ LINアプリを活用し、生活・家族関係・心と体の悩みなどの困りごとに対する道内内の相談窓口を紹介する情報集約、内閣官房孤独・孤立対策担当室作成の「あなたのための支援があります」の一般向・18歳以下・10か国語対応WEBサイトの広報

□ 道・市町村において、福祉・教育・雇用等にとどまらない幅広い庁内の理解促進、普及啓発・周知の取り組み